

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 24017：核不拡散・核セキュリティ強化のための技術開発（文部科学省）】

- 1 日時：平成 22 年 10 月 1 日 : 14 : 40 ~ 15 : 10
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 第 3 特別会議室
- 3 聴取者：相澤議員、白石議員、奥村議員、
外部専門家 3 名（うち若手 1 名）
- 4 説明者：文部科学省 研究開発局 開発企画課 核不拡散・保障措置室
長 木村直人 他
- 5 施策概要

本年 4 月に米国で開催された核セキュリティサミットにおいて、総理が我が国のイニシアティブの 1 つとして、不正取引等された核物質の起源の特定に資する核鑑識技術の開発に関し、日米で研究協力を実施し、3 年後を目途に正確で厳格な核物質の鑑識技術を確立すし、国際社会に対して貢献する旨の表明を行った。このイニシアティブを踏まえ、核物質の起源等を特定する核鑑識技術開発を開始し、3 年を目途に核鑑識技術の基盤技術を構築する。これにより、我が国の核セキュリティ体制の強化に貢献するとともに、核鑑識に係る情報を国際的に共有することにより、国際的な核セキュリティ体制の強化に貢献する。

6 質疑応答模様

【白石議員】

資金は原子力機構にどういう形で渡るのか。

【文部科学省】

補助金という形で出す。これによって進捗管理を国がおこなう形式をとる。

【外部専門家】

一定の鑑識技術であれば原子力機構だけに限定する必要があるのか。

【文部科学省】

核物質を使うという特殊性と I A E A のネットワークラボとして指定されている連携実績などから判断している。核鑑識に展開する経験がまだ日本では不足している。この領域についてノウハウなどの技術開発が必要である。

【相澤議員】

日米の協力体制において米国からはどういう支援が引き出せるのか。

【文部科学省】

いま、まさに議論しているところ。データベースをどう使えるのかが一番大切と考えている。核物質のデータであることから米国も開示をためらっているが、現在ガイドラインを作ることを検討してもらえる。これを日本で使えるようにすることを狙う。

【相澤議員】

データベース以外では期待できることはあるか。

【文部科学省】

分析技術の情報共有。今後は特にウランの年代特定技術について協力する。ただし、機微な領域については今後話し合いが必要。

【外部専門家】

日本には核兵器級 Pu はないため、根源的に不利にならないか。

【文部科学省】

核物質が盗まれた場合には、これは問題にならない。むしろダーティボムに対して有効なデータベースを持つことが国際貢献としての位置づけが高い。

【外部専門家】

日本には十分な分析技術はあって、あとは機器を導入してデータベースを作成することが目的なのか。

【文部科学省】

技術開発要素は分析・同定手法の開発が中心になる。国際協力を通じておこなう。

以上